

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5927446号
(P5927446)

(45) 発行日 平成28年6月1日(2016.6.1)

(24) 登録日 平成28年5月13日(2016.5.13)

(51) Int.Cl.

A 4 5 D 34/04 (2006.01)

F I

A 4 5 D 34/04 5 1 5 B

請求項の数 4 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2011-206535 (P2011-206535) (22) 出願日 平成23年9月21日 (2011.9.21) (65) 公開番号 特開2013-66567 (P2013-66567A) (43) 公開日 平成25年4月18日 (2013.4.18) 審査請求日 平成26年7月17日 (2014.7.17)</p>	<p>(73) 特許権者 591147339 株式会社トキワ 岐阜県中津川市桃山町3番20号 (74) 代理人 100088155 弁理士 長谷川 芳樹 (74) 代理人 100113435 弁理士 黒木 義樹 (72) 発明者 上原 佳章 埼玉県川口市栄町一丁目19番26号 株 式会社トキワ内 審査官 山内 康明</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧料容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

液状化粧料を収容する収容部及び当該収容部の端部の縮径する段差部を介して繋がる開口頸部を備えた容器本体と、有底筒状に構成されその開口端側が前記開口頸部の外周側に着脱自在に装着される蓋部と、前記開口頸部の内周側に装着された筒状のワイパーと、前記蓋部に設けられ当該蓋部が前記容器本体の前記開口頸部に装着されたときに前記ワイパーの筒孔を通して前記容器本体の前記収容部内に進入する軸部及び当該軸部の先端に設けられ前記液状化粧料に浸漬する塗布体を備えた塗布具と、を具備した化粧料容器において、

前記ワイパーは、

前記開口頸部の内周面より拡径して前記容器本体の前記収容部内に位置し前記容器本体の前記段差部の内面に対して軸線方向に係合し抜け止めと成る段差部と、

その内周面に設けられ、前記塗布具の前記軸部及び前記塗布体が通過する際に、付着している余分な液状化粧料を掻き取るための掻き取り孔と、

その内周面に設けられ、軸線方向に延びると共に周方向に沿って複数が離間して並設され、内側に向かい突出する厚肉部と、を有し、

前記厚肉部は、当該ワイパーの前記段差部の径方向内側に位置し、

前記容器本体の前記段差部に対して軸線方向に係合する前記ワイパーの前記段差部の係合面の径方向長さAが、前記ワイパーの前記掻き取り孔を通過している前記軸部の外周面から当該外周面に対面する前記厚肉部までの長さBより長いことを特徴とする化粧料容器

【請求項 2】

前記厚肉部は、前記ワイパーの底部から軸線方向に沿って所定長延びていることを特徴とする請求項 1 記載の化粧料容器。

【請求項 3】

前記厚肉部は、前記底部に向かうに従い厚肉となるように傾斜していることを特徴とする請求項 2 記載の化粧料容器。

【請求項 4】

前記ワイパーは、前記底部とは反対側の端面に、前記蓋部を前記開口頸部に装着したときに前記蓋部の内側の面と密着する気密用の環状突起を有することを特徴とする請求項 2 又は 3 記載の化粧料容器。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、液状化粧料を塗布するための化粧料容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、例えばマスカラ等の液状化粧料を収容する収容部を備えた化粧料容器にあっては、塗布体が出し入れされる開口頸部（口部）に、塗布体に付着した余分な液状化粧料を掻き取るための筒状部材（以下ワイパーと呼ぶ）を装着する場合が多い。このような化粧料容器では、塗布体を収容部内から引き上げ塗布体に付着した余分な液状化粧料をワイパーの掻き取り孔により掻き取る際に、ワイパーが塗布体（特に軸部）に引っ張られて開口頸部から抜け出てしまうことがある。

20

【0003】

以下の特許文献 1 にあっては、ワイパーを、掻き取り孔より下方に延長し、この延長した延長部の下端に、上方に延びる薄肉部又は上方に延び内外を連通するスリットを設けると共に、塗布体を径方向外方に屈曲した塗布体とし、この塗布体を引き上げて掻き取り孔で余分な液状化粧料を掻き取る際に、塗布体の屈曲部がワイパーの延長部に片当たりするが、上記薄肉部又はスリットにより当該延長部の変形及び拡張を生起し、ワイパーの抜け出しを防止できるようになっている。

30

【0004】

また、以下の特許文献 2 にあっては、ワイパーの下端に、上方に延び内外を連通するスリットを設け、このスリットによりワイパーの弾性変形を容易とし、ワイパーの開口頸部に対する装着を容易とすると共に、ワイパーの下部に環状の鍔部を設け、当該鍔部を、収容部の肩部（収容部の端部の開口頸部に繋がる段差部）の内面に対し軸線方向に対面させることで、ワイパーの開口頸部に対する抜け止めとし、この抜け止めにより、塗布体に付着した余分な液状化粧料を掻き取る際のワイパーの抜け出しを防止できるようになっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

40

【0005】

【特許文献 1】特開 2010 - 172389 号公報

【特許文献 2】実開昭 60 - 126109 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、特許文献 1 の化粧料容器では、構造が複雑であるという問題がある。また、特許文献 2 の化粧料容器では、上記スリットによりワイパーを開口頸部に対して容易に装着できる反面、ワイパーが開口頸部から抜け出しやすくなるという問題がある。

【0007】

50

そこで、本発明は、簡易な構成で、ワイパーを開口頸部に対して容易に装着できると共にワイパーが開口頸部から抜け出ることを防止できる化粧料容器を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明による化粧料容器は、液状化粧料を収容する収容部及び当該収容部の端部の縮径する段差部を介して繋がる開口頸部を備えた容器本体と、有底筒状に構成されその開口端側が開口頸部の外周側に着脱自在に装着される蓋部と、開口頸部の内周側に装着された筒状のワイパーと、蓋部に設けられ当該蓋部が容器本体の開口頸部に装着されたときにワイパーの筒孔を通して容器本体の収容部内に進入する軸部及び当該軸部の先端に設けられ液状化粧料に浸漬する塗布体を備えた塗布具と、を具備した化粧料容器において、ワイパーは、開口頸部の内周面より拡径して容器本体の収容部内に位置し容器本体の段差部の内面に対して軸線方向に係合し抜け止めと成る段差部と、その内周面に設けられ、塗布具の軸部及び塗布体が通過する際に、付着している余分な液状化粧料を掻き取るための掻き取り孔と、その内周面に設けられ、軸線方向に延びると共に周方向に沿って複数が離間して並設され、内側に向かい突出する厚肉部と、を有し、厚肉部は、当該ワイパーの段差部の径方向内側に位置し、容器本体の段差部に対して軸線方向に係合するワイパーの段差部の係合面の径方向長さAが、ワイパーの掻き取り孔を通過している軸部の外周面から当該外周面に対面する厚肉部までの長さBより長いことを特徴としている。

【0009】

このような化粧料容器によれば、ワイパーの内周面に、軸線方向に延び内側に向かい突出する厚肉部が周方向に沿って離間して並設されるため、ワイパーの内周面には、周方向に沿って凹凸が連続して並び、これらの軸線方向に延びる凹凸のうちの凹部が、ワイパーを開口頸部に対して装着する際に絞られ、その結果、ワイパーを開口頸部に対して容易に装着できる。また、開口頸部の内周面より拡径して容器本体の収容部内に位置し容器本体の段差部の内面に対して軸線方向に係合するワイパーの段差部が、開口頸部に対する抜け止めとなり、加えて、塗布具を収容部内から引き上げ当該塗布具に付着している余分な液状化粧料をワイパーの掻き取り孔により掻き取る際に、ワイパーは、塗布具の軸部により周方向全体に亘って内側に絞られ（収縮し）上方に引っ張られて開口頸部から抜け出ようとするが、ワイパーの内周面に周方向に沿って離間して配置され内側に向かって突出する厚肉部によって、当該ワイパーが内側に絞られることが抑止され、この厚肉部がワイパーの段差部の径方向内側の内周面に位置することから、段差部同士の係合解除が抑止され、その結果、ワイパーが開口頸部から抜け出ることを防止できる。

【0010】

また、容器本体の段差部に対して軸線方向に係合するワイパーの段差部の係合面の径方向長さAが、ワイパーの掻き取り孔を通過している軸部の外周面から当該外周面に対面する厚肉部までの長さBより長い構成のため、段差部同士の軸線方向の係合が解除される前に、掻き取り孔を通過している軸部が厚肉部に当接することになり、ワイパーはそれ以上内側に絞られることがなくなり、段差部同士の係合解除が抑止され、その結果、ワイパーが開口頸部から抜け出ることを確実に防止できる。

【0011】

また、上記作用を効果的に奏する構成としては、具体的には、厚肉部は、底部から軸線方向に沿って所定長延びる構成が挙げられる。

【0012】

また、厚肉部は、底部に向かうに従い厚肉となるように傾斜していると、この傾斜している部分が、使用者が塗布体を掻き取り孔に進入させる際に誘導する案内となり、塗布体を容易に掻き取り孔に進入させることができる。

【0013】

また、ワイパーは、底部とは反対側の端面に、蓋部を開口頸部に装着したときに蓋部の内側の面と密着する気密用の環状突起を有していると、この気密用の環状突起と蓋部の内

10

20

30

40

50

側の面とが密着することになり、液状化粧料の揮散を防止できる。

【発明の効果】

【0014】

このように本発明によれば、簡易な構成で、ワイパーを開口頸部に対して容易に装着できると共にワイパーが開口頸部から抜け出ることを防止できる化粧料容器を提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の一実施形態に係る化粧料容器を示す縦断面図である。

【図2】図1中のワイパーを示す縦断斜視図である。

【図3】図1中のワイパーを示す縦断面図である。

【図4】図3のIV-IV矢視図である。

【図5】図3のV-V矢視図である。

【図6】本発明の他の実施形態に係る化粧料容器を示す縦断面図である。

【図7】掻き取り孔の位置を説明するための化粧料容器の縦断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明による化粧料容器の好適な実施形態について図1～図7を参照しながら説明する。図1は、本発明の一実施形態に係る化粧料容器を示す縦断面図、図2及び図3は、図1中のワイパーの各縦断面図、図4及び図5は、図3中の各矢視図であり、本実施形態の化粧料容器100は、使用者により液状化粧料Lを被塗布部である顔等の皮膚に塗布するときに用いられるものである。液状化粧料Lは、ここでは、特に好適であるとして、マスカラとされているが、例えばアイライナー等の他の液状化粧料であっても勿論良く、種々の液状化粧料を採用できる。

【0017】

図1に示すように、化粧料容器100は、液状化粧料Lを収容する容器本体1と、この容器本体1に着脱自在に装着された塗布具付きキャップである蓋部2と、を概略具備している。

【0018】

容器本体1は、液状化粧料Lを収容するための収容部3と、この収容部3の上部に一体に連設され当該収容部3に繋がる開口頸部4と、を備える。収容部3は、有底円筒状に構成されその内部に液状化粧料Lを収容し、開口頸部4は、収容部3より小径の円筒状に構成されて同軸に配置されると共に、収容部3の上端部の縮径する段差部（所謂肩部）12を介して繋がり、その筒内が収容部3内に連通する構成とされている。

【0019】

この開口頸部4には、その外周面に、蓋部2を着脱自在に螺合するための雄螺子5が形成されている。また、開口頸部4には、蓋部2の後述する塗布具11に付着している余分な液状化粧料Lを掻き取るための円筒状のワイパー6（詳しくは後述）が圧入により装着されている。

【0020】

蓋部2は、有底円筒状に構成され、その開口端側の内周面に、開口頸部4の外周面の雄螺子5に螺合する雌螺子7を備えている。そして、蓋部2は、その雌螺子7を雄螺子5に螺合することで、容器本体1に対して着脱自在に装着される。

【0021】

この蓋部2には、塗布具11が設けられている。この塗布具11は、蓋部2内から容器本体1の収容部3側（図示下方）に突出する軸部9と、この軸部9の先端に設けられた塗布体10と、を備えている。

【0022】

軸部9は、蓋部2より小径の円柱体を成し、ワイパー6の筒孔を通過し、さらに当該ワイパー6の掻き取り孔8（詳しくは後述）を通過可能とされている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 3 】

塗布体 1 0 は、ここでは、マスカラブラシとされている。このマスカラブラシ 1 0 は、ブラシ毛 1 6 を芯体 1 7 に装着したもので、詳しくは、芯体 1 7 を構成する 2 本の芯線にブラシ毛 1 6 を挟み絞り締めたもので、芯体 1 7 は、その径が、軸部 9 の径より小径とされている。なお、マスカラ以外の他の液状化粧品を用いた場合には、塗布体として、例えば、筆穂、ブラシ、刷毛、チップ、コーム等のアプリケータを用いることができる。

【 0 0 2 4 】

そして、蓋部 2 が容器本体 1 の開口頸部 4 に螺子 5 , 7 の螺合により装着されると（蓋部 2 が締められると）、軸部 9 は、ワイパー 6 の掻き取り孔 8 を通して容器本体 1 の収容部 3 内に進入し、塗布体 1 0 は、収容部 3 に貯留されている液状化粧品 L に浸漬する構成とされている。

【 0 0 2 5 】

ワイパー 6 は、ここでは、ゴムをコンプレッション成形したものであり、有底筒状に構成される。このワイパー 6 は、図 1 ~ 図 3 に示すように、その上端に円環状の鍔部 1 9 を有する。

【 0 0 2 6 】

鍔部 1 9 は、その下端面が開口頸部 4 の上端面に当接し、これにより、ワイパー 6 のそれ以上上方への移動を阻止する。この鍔部 1 9 上（ワイパー 6 の上端面）には、蓋部 2 が容器本体 1 の開口頸部 4 に装着されたときに、蓋部 2 の内側の面 1 8 と密着する気密用の環状突起 1 5 が設けられている。

【 0 0 2 7 】

また、ワイパー 6 は、その下部側の外周面に円環状の段差部（ここでは鍔部）1 3 を有する。この段差部 1 3 は、開口頸部 4 の内周面より拡径して容器本体 1 の収容部 3 内に位置し容器本体 1 の段差部 1 2 の内面 2 2 に対して軸線方向に係合し（対面し）、これにより、ワイパー 6 のそれ以上上方への移動を阻止する抜け止めとして機能する。

【 0 0 2 8 】

ワイパー 6 の底部の略中央には、塗布具 1 1（軸部 9 及び塗布体 1 0）が通過する掻き取り孔 8 が設けられている。この掻き取り孔 8 の内径は、塗布具 1 1 の軸部 9 の外径より多少小さくされている。そして、この掻き取り孔 8 を形成する周縁が、当該掻き取り孔 8 を通過する塗布具 1 1 の軸部 9 及び塗布体 1 0 に付着する余分な液状化粧品を掻き取る。

【 0 0 2 9 】

ワイパー 6 の内周面には、軸線方向に延び内側に向かい突出する厚肉部 1 4 が周方向に沿って複数（ここでは 3 個）離間して並設されている。この厚肉部 1 4 は、底部から軸線方向に沿って所定長延び（ここでは、上端面近くまで延び）、図 1 ~ 図 5 に示すように、上から下へ、上側厚肉部 1 4 a、中間厚肉部 1 4 b、下側厚肉部 1 4 c を連続して備える。

【 0 0 3 0 】

上側厚肉部 1 4 a は、下側に向かうに従い肉厚となるように緩傾斜する構成で径方向の肉厚は比較的小さく、これに続く中間厚肉部 1 4 b は、上側厚肉部 1 4 a より急傾斜とされて径方向の肉厚が大きく、これに続く下側厚肉部 1 4 c は、中間厚肉部 1 4 b の下端と同肉厚とされその内側の面 2 1 が垂直に延びて（軸線方向に平行に延びて）底部に達し、その下端は掻き取り孔 8 の近傍に位置する構成とされている。この下側厚肉部 1 4 c は、図 3 に示すように、ワイパー底面からその上端までの高さ H が、ワイパー底面から段差部 1 3 の段差面 2 3 までの高さ H と、略同じ高さとしてされている。

【 0 0 3 1 】

本実施形態では、これらの上側厚肉部 1 4 a、中間厚肉部 1 4 b 及び下側厚肉部 1 4 c より成る厚肉部 1 4 が、図 1 ~ 図 5 に示すように、ワイパー 6 の内周面に周方向に沿って離間して並設しているため、ワイパー 6 の内周面には、周方向に沿って厚肉部 1 4、凹部 2 0 が連続して並び、凹凸が連続する構成とされている。

【 0 0 3 2 】

従って、ワイパー 6 を容器本体 1 の開口頸部 4 に対して装着する際には、周方向に沿って離間して並設されると共に軸線方向に延びる凹部 20 が絞られ、その結果、ワイパー 6 を開口頸部 4 に対して容易に装着できる。

【0033】

このように構成された化粧料容器 100 を使用する場合には、図 1 に示す状態から、使用者は、蓋部 2 を回し螺子 5, 7 の螺合を解除しながら引き上げて当該蓋部 2 を容器本体 1 から取り外す。このとき、ワイパー 6 の掻き取り孔 8 を蓋部 2 の軸部 9 が通過し、当該掻き取り孔 8 を形成する周縁が捲り上げられながら当該周縁により、軸部 9 の周りに付着した液状化粧料 L が掻き落とされる。

【0034】

この状態で、ワイパー 6 は、塗布具 11 の軸部 9 により周方向全体に亘って内側に絞られ（収縮し）上方に引っ張られて開口頸部 4 から抜け出ようとするが、ワイパー 6 の内周面に周方向に沿って離間して配置され内側に向かって突出する厚肉部 14（特に下側厚肉部 14c）によって、当該ワイパー 6 が内側に絞られることが抑止され、この厚肉部 14（特に下側厚肉部 14c）がワイパー 6 の段差部 13 の径方向内側の内周面に位置することから、段差部 12, 13 同士の係合解除が抑止され、その結果、ワイパー 6 の開口頸部 4 からの抜け出しが防止される。このように、厚肉部 14（特に下側厚肉部 14c）は、ワイパー 6 の段差部 13 の径方向内側の内周面に位置していれば良い。

【0035】

そして、軸部 9 の引き上げに続いて塗布体 10 が掻き取り孔 8 を通過するが、軸部 9 の外径に対して塗布体 10 の芯体 17 の外径は小さいため、芯体 17 の周りのブラシ毛 16 には必要な液状化粧料 L が付着した状態で残り、このブラシ毛 16 に付着した液状化粧料 L を塗布し、塗布が終わったら、蓋部 2 を取り出し時とは逆方向に回し螺子 5, 7 を螺合させながら当該蓋部 2 を容器本体 1 に装着する。

【0036】

このように、本実施形態においては、ワイパー 6 の内周面に、軸線方向に延び内側に向かい突出する厚肉部 14 が周方向に沿って離間して並設されるため、ワイパー 6 の内周面には、周方向に沿って凹凸が連続して並び、これらの軸線方向に延びる凹凸のうちの凹部 20 が、ワイパー 6 を開口頸部 4 に対して装着する際に絞られ、その結果、ワイパー 6 を開口頸部 4 に対して容易に装着できる。また、容器本体 1 の段差部 12 に対して軸線方向に係合するワイパー 6 の段差部 13 が、開口頸部 4 に対する抜け止めとなり、加えて、塗布具 11 を収容部 3 内から引き上げ、付着している余分な液状化粧料 L をワイパー 6 の掻き取り孔 8 により掻き取るにあたって、ワイパー 6 の内周面に周方向に沿って離間して配置され内側に向かって突出する厚肉部 14（特に下側厚肉部 14c）により、当該ワイパー 6 が内側に絞られることが抑止され、この厚肉部 14（特に下側厚肉部 14c）がワイパー 6 の段差部 13 の径方向内側の内周面に位置することから、段差部 12, 13 同士の係合解除が抑止され、その結果、ワイパー 6 が開口頸部 4 から抜け出ることを防止できる。

【0037】

また、本実施形態においては、厚肉部 14 は、底部に向かって、上側厚肉部 14a、中間厚肉部 14b、下側厚肉部 14c と並び、厚肉となるように傾斜しているため、この傾斜している部分が、使用者が、塗布具 11 の先端の塗布体 10 を掻き取り孔 8 に進入させる際に誘導する案内となり、塗布体 10 を容易に掻き取り孔 8 に進入させることができる。

【0038】

また、ワイパー 6 は、底部とは反対側の端面に、蓋部 2 を開口頸部 4 に装着したときに蓋部 2 の内側の面 18 と密着する気密用の環状突起 15 を有しているため、この気密用の環状突起 15 と蓋部 2 の内側の面 18 とが密着し、液状化粧料 L の揮散の防止が図られている。

【0039】

10

20

30

40

50

なお、厚肉部 14 は、掻き取り孔 8 より軸線方向下方には形成されない。

【0040】

図 6 は、本発明の他の実施形態に係る化粧料容器を示す縦断面図である。

【0041】

この実施形態の化粧料容器 200 が先の実施形態の化粧料容器 100 と違う点は、特に、容器本体 1 の段差部 12 に対して軸線方向に係合するワイパー 6 の段差部 13 の係合面の径方向長さ A を、ワイパー 6 の掻き取り孔 8 を通過している軸部 9 の外周面から当該外周面に対面する厚肉部 14 (詳しくは下側厚肉部 14c の内側の面 21) までの長さ B より長く設定した点である。

【0042】

なお、上記径方向長さ A は、本実施形態では、ワイパー 6 が容器本体 1 の開口頸部 4 に圧入されワイパー 6 の外周面と開口頸部 4 の内周面とが密着しているため、ワイパー 6 の段差部 13 の段差面 23 の径方向長さ AA (図 3 参照) と同じとなっている。因みに、ワイパー 6 の外周面と開口頸部 4 の内周面とが密着せずにワイパー 6 の外周面と開口頸部 4 の内周面との間に隙間がある場合には、容器本体 1 の段差部 12 に対して軸線方向に係合するワイパー 6 の段差部 13 の係合面の径方向長さ A は、ワイパー 6 の段差部 13 の段差面 23 の径方向長さ AA より短くなる。また、上記長さ B は、軸部 9 の外径が掻き取り孔 8 の内径より多少大きくされているため、軸部 9 が掻き取り孔 8 を通過していない状態での掻き取り孔 8 から厚肉部 14 の内側の面 21 までの長さ BB (図 2 参照) より多少短くなっている。

【0043】

このように構成された化粧料容器 200 によれば、蓋部 2 を容器本体 1 から取り外し、軸部 9 がワイパー 6 の掻き取り孔 8 を通過しワイパー 6 が軸部 9 により内側に絞られ(収縮)上方に引っ張られて開口頸部 4 から抜け出ようとする際に、容器本体 1 の段差部 12 に対して軸線方向に係合するワイパー 6 の段差部 13 の係合面(ここでは段差面 23)の径方向長さ A が、ワイパー 6 の掻き取り孔 8 を通過している軸部 9 の外周面から当該外周面に対面する厚肉部 14 (ここでは下側厚肉部 14c) までの長さ B より長いため、段差部 12, 13 同士の軸線方向の係合が解除される前に、掻き取り孔 8 を通過している軸部 9 が厚肉部 14 (ここでは下側厚肉部 14c の内側の面 21) に当接することになる。

【0044】

従って、ワイパー 6 はそれ以上内側に絞られることがなく、段差部 12, 13 同士の係合解除が抑止され、ワイパー 6 の開口頸部 4 からの抜け出しを確実に防止できる。

【0045】

以上、本発明をその実施形態に基づき具体的に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、例えば、上記実施形態においては、上側厚肉部 6a は緩傾斜となっているが、これは、製造時の金型の抜き勾配を特に考慮したものであり、緩傾斜せずに軸線方向に平行な厚肉部としても良い。

【0046】

また、上記実施形態においては、掻き取り孔 8 は、ワイパー 6 の底部に設けられているが、前述したように、厚肉部 14 (特に下側厚肉部 14c) は、ワイパー 6 の抜け出しを防止すべく、図 7 に示すように、ワイパー 6 の段差部 13 の径方向内側の内周面に必ず位置する必要がある(符号 Y の範囲に必ず位置している必要がある)、且つ、掻き取り孔 8 より軸線方向下方には形成されないことから、従って、掻き取り孔 8 は、段差部 13 (符号 Y の範囲) より軸線方向下方のワイパー 6 の内周面(符号 Z の範囲)で、厚肉部 14 より軸線方向下方の位置であれば、どの位置に設けられていても良い。

【0047】

さらに、図 6 で説明した実施形態では、特に好ましいとして、容器本体 1 の段差部 12 に対して軸線方向に係合するワイパー 6 の段差部 13 の係合面の径方向長さ A を、ワイパー 6 の掻き取り孔 8 を通過している軸部 9 の外周面から当該外周面に対面する厚肉部 14 (ここでは下側厚肉部 14c) までの長さ B より長くしているが、A > B としても、図 1

10

20

30

40

50

～図5で説明した実施形態のように、厚肉部14（特に下側厚肉部14c）によって、ワイパー6が内側に絞られることが抑止されると共に、厚肉部14（特に下側厚肉部14c）がワイパー6の段差部13の径方向内側の内周面に位置することから、段差部12、13同士の係合解除が抑止され、その結果、ワイパー6の開口頸部4からの抜け出しを防止できる。

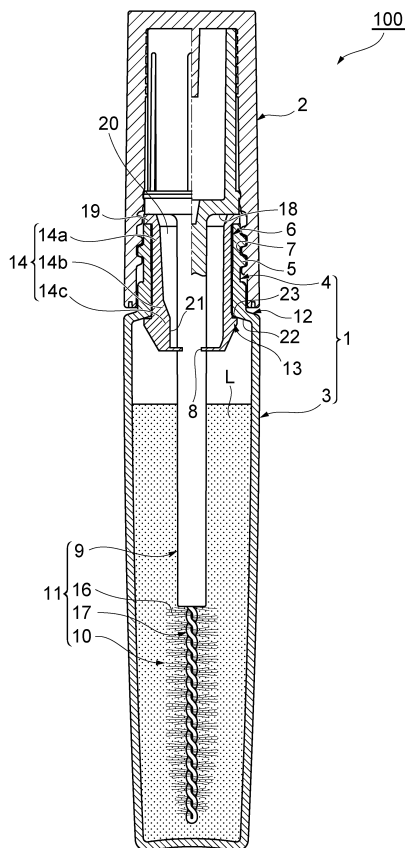
【符号の説明】

【0048】

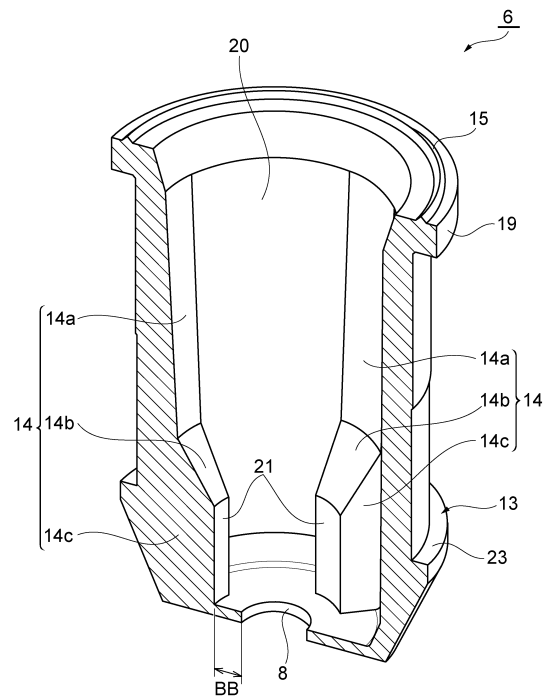
1...容器本体、2...蓋部、3...収容部、4...開口頸部、6...ワイパー、8...掻き取り孔、9...軸部、10...塗布体、11...塗布具、12...容器本体の段差部、13...ワイパーの段差部、14...厚肉部、14a...上側厚肉部、14b...中間厚肉部、14c...下側厚肉部、15...気密用の環状突起、20...ワイパーの凹部、21...厚肉部の内側の面、23...ワイパーの段差部の段差面、100...化粧品容器、L...液状化粧品。

10

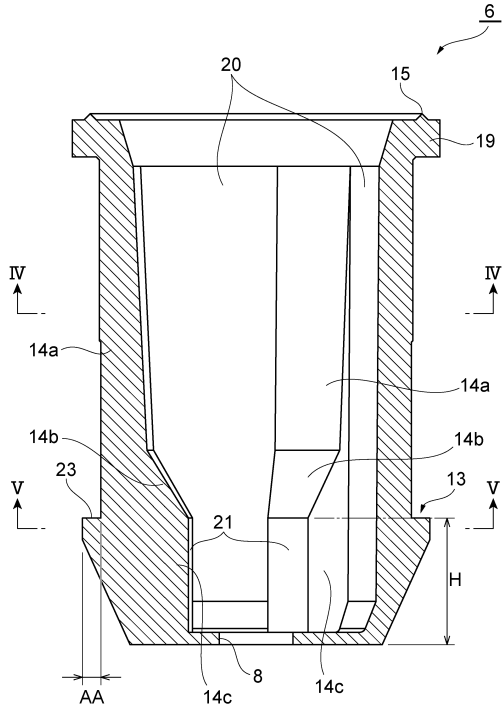
【図1】



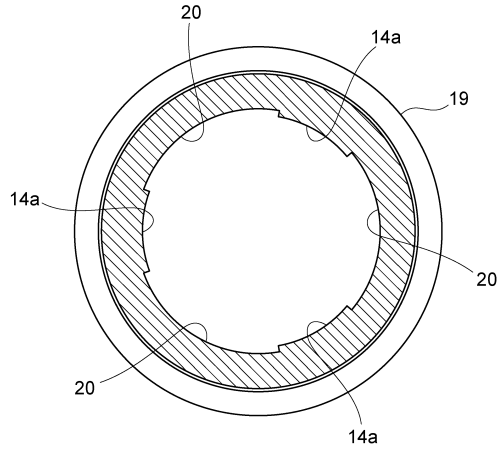
【図2】



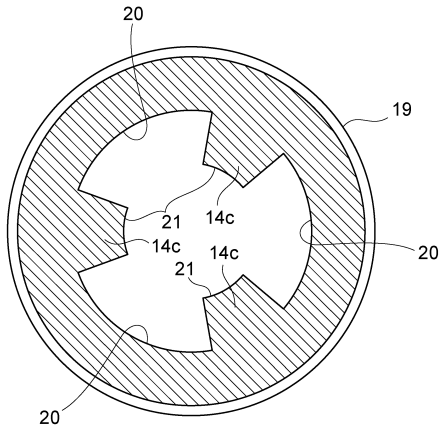
【図3】



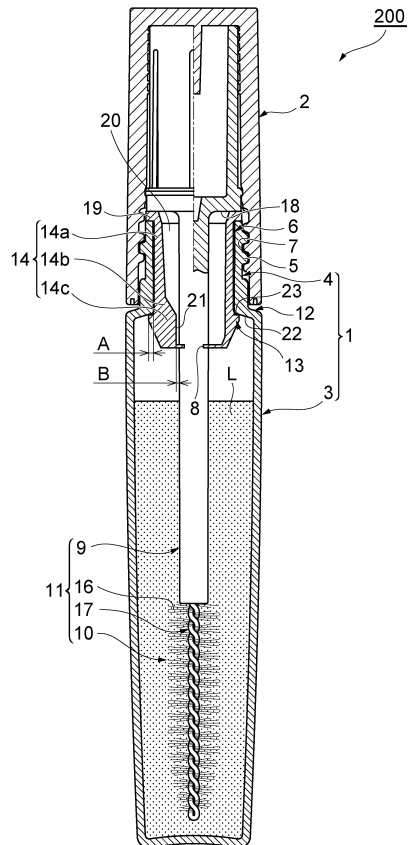
【図4】



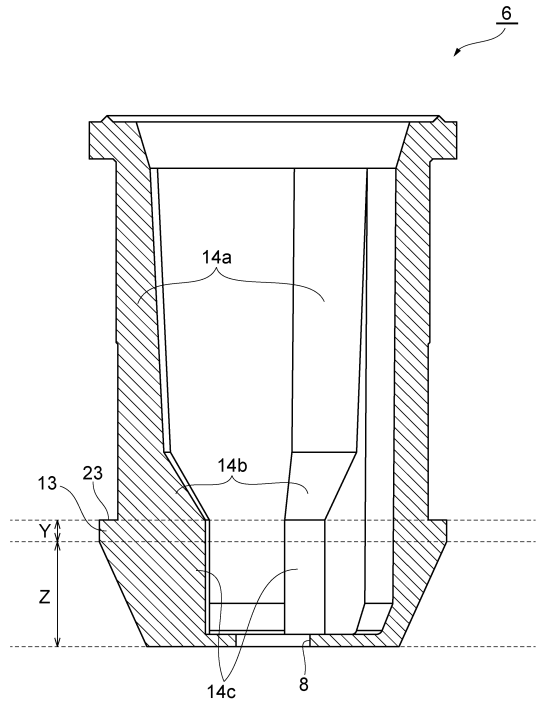
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開昭58-015810(JP,A)
特開2009-285182(JP,A)
米国特許第07278798(US,B1)
特開2001-269220(JP,A)
米国特許第4470425(US,A)
実開昭58-115111(JP,U)
特開2008-044643(JP,A)
特開2009-034145(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 34/04